

## 流山市議会

# 令和5年（2023年）度決算審査特別委員会 令和4年度（2022年度）一般会計決算 指摘・要望事項 （議会全体の合意事項分）

### （安心・安全で快適に暮らせるまち）

- (1) 災害用備蓄食料については、一部廃棄も見られることから効率の良い購入・管理・啓発を行い、フードロス削減を図られたい。
- (2) 中央消防署移転事業について、施設が拡充されることから大規模化・多様化する災害や事故などから、市民の生命及び財産を守る責務を十分に果たすことができるよう、消防体制及び救急救助体制のより一層の強化を図られたい。
- (3) LED防犯灯一括整備・管理事業について、地域住民や学校関係者の要望を踏まえ、南流山中学校通学区の暗い道に開校前に防犯灯を設置されたい。
- (4) 今後の民間開発を加味して常磐高速自動車道と交差する根方道路（市道19017号線）のトンネルの安全確保策について、国・県・民間の協力を得ながら検討されたい。



### （良質な住環境のなかで暮らせるまち）

- (1) 運転免許返納に実効性のある流山市独自の運転免許証自主返納制度を検討されたい。
- (2) 来年4月より施行される相続登記の義務化に伴う影響を研究し、管理不良の空き家・空き地対策に活用されたい。
- (3) ごみ収集事業について、持続的に事業活動が行えるよう、組合への委託など新たな仕組みづくりを検討されたい。



- (4) 年間4億4千万円もの支出があるリサイクル館包括管理委託業務については、各年度における収支や基金積立の状況に加え、施設及び機器等の修繕等の必要性、更新の方法や内容、交換備品等の価格の適正さを確認するため、必要書類の提出と事実確認を適宜図られたい。

## （賑わいと魅力のあるまち）

- (1) グループ提案型売上アップ・プロジェクト応援事業について、地域経済の循環に寄与していることから、事業の継続と給付対象の範囲の拡充を検討されたい。
- (2) 物価高騰対策について、国の施策が市民及び市内事業者に行き渡っていないことから、積極的な支援策を講じられたい。
- (3) 旧割烹新川屋本館の活用については、場当たりの事業とならないよう、観光政策での位置づけ・施設の目的を明確にした計画を策定した上で着手されたい。また、今後適正管理を図られたい。
- (4) 株式会社流山ツーリズムデザインの赤字・負債解消策に向け、抜本的な対策を速やかに講じられたい。



## （誰もが自分らしく暮らせるまち）

- (1) 高齢者ふれあいの家について、家賃補助の増額や支援費等の見直しをされたい。
- (2) つばさ学園療育相談事業について、職場環境を現場で確認し、職務を全うできるスペースの確保など改善されたい。また、相談件数が増加傾向にあることから相談支援体制の更なる強化を図られたい。



ペースの確保など改善されたい。また、相談件数が増加傾向にあることから相談支援体制の更なる強化を図られたい。

- (3) 障害者地域生活支援事業については、障害者の多様な相談に丁寧に対応されるよう更なる相談体制の強化を講じられたい。また、職員の処遇改善を図られたい。

## （子どもをみんなで育むまち）

- (1) ひとり親家庭等生活向上事業について、塾代助成の更なる利用率増加に向けて対象者への周知を徹底されたい。また、対象学年の更なる拡充をされたい。
- (2) ひとり親家庭等生活向上事業について、保護者の理解を深められたい。
- (3) 子ども食堂が公共施設を使用する際の利用料減免をされたい。
- (4) 正規職員1人当たりの児童虐待防止相談件数が3,363件にもなっていることから、専門職の増員と処遇改善を計画的に図られたい。
- (5) 不登校児童・生徒の数が急増していることから、不登校児童・生徒を持ち、悩む親同士で情報交換



できるきっかけとなる勉強会を行政が主導で開催されたい。

(6) 地域移行も予定している流山市部活動支援事業について、安全に心と体の成長に寄与できるように、生徒の参加や部活動指導員の指導が行われるよう、地域活動クラブ協議会、学校、担当課、委託業者の連携強化に努められたい。

(7) 幼児教育支援センター運営事業について、架け橋教育の調査研究を深め、確実に連携を図られたい。

(8) 不登校児童のフリースクールの費用について、公費負担を新設されたい。

## (体系外)

(1) 広報ながれやまについては、テキスト読み上げアプリ等で活用できるデータを提供し、障害の有無にかかわらず耳で情報収集できるようにされたい。

(2) ウイングホール柏斎場については、火葬における待ち日数が年々延びていることから、市民ニーズや負担軽減策を図るための抜本的な対策を講じられたい。また、市議会や市民との情報共有を進められたい。



(3) おくやみ相談窓口運営事業については、更なる市民の利便性向上を図る立場から「書かない」、「市役所に行かない」窓口を推進されたい。